

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成24年3月19日(月)午後2時30分～午後4時15分
- 2 場 所 伊東市役所 4階 中会議室
- 3 出席者 1番 杉田 純子君 2番 佐藤 潤一君
3番 上村 昌延君 4番 佐々木 誠君
- 4 参 与 教育次長 鶴田 政利 参事兼幼児教育課長 大川 浩
教育総務課長 稲葉 繁太郎 学校教育課長 大川 幸男
萩原生涯学習課長 萩原 博
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上 千明 主事 杉山 香織
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会3月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「3月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 2月21日 第5回伊東市校長会
- 23日 市議会3月定例会開会（～3月22日）
- 26日 伊豆地区ボーイスカウト第3団60周年記念式典
- 28日 第5回伊東市教頭会
- 29日 伊東市臨時教育委員会
- 3月 1日 静岡県立伊東高等学校定時制課程卒業証書授与式
- 6日 行政改革推進本部会議
- 9日 平成24年度ALT配置事業業務委託業者選定委員会
- 13日 第7回伊東市文学碑拓本コンクール審査結果発表
- 15日 第3回伊東市社会教育委員会
- 17日 伊東市立北中学校卒業証書授与式
- 18日 第27回全国絵画公募展IZUBI表彰式

その他

(1) 関東大震災を体験した宇佐美小学校全児童の作文集について

(3月13日産経新聞)

委員長：ありがとうございました。ただ今の教育長報告について何か質問等がございますか。

委員：宇佐美小学校全児童の作文集の内容について教えてください。

教育長：伊東市の文化財管理センターに、ガリ版で刷ったものが残っていました。

それから原稿を起こし、一冊の本にしたものです。当時の宇佐美小学校の1年から6年までの全児童728人の作文集を関東財震災のあった9月に大正大震災記としてまとめたものになります。地震のわずか数分後に、高さが推定5メートルほどの大津波が押し寄せたと言われており、地震が収まったと思ったらすぐに津波がきた、何もいらぬ命だけあればいいとお父さんが言うもので急いで逃げたなど、そのようなことが書かれています。そして、そのような記録こそ記憶にとどめ、子どもたちの防災教育に役立てたいということで、宇佐美小学校では関東大震災のときにこのようなことがあったと子どもたちに紹介しています。

委員長：その他何かございますか。

(意見なし)

委員長：委員からの報告がありましたらお願いします。

(報告なし)

委員長：それでは本日の議事に入ります。

委員長：報告事項です。

教報第15号「平成24年度伊東市一般会計教育費当初予算(案)について」を議題といたします。説明をお願いします。

(鶴田教育次長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

委員：学童に2,079万2千円という高額補助金がありますが、支出の内訳から言うと、やはり人件費になるのですか。

鶴田教育次長：人件費だけではありません。学童の人数による委託金の基礎額がありま

す。加えて、子どもの人数や、学校以外ですと住宅の借入なども含めて入っています。1クラブにつき、基本額が大体300万前後あります。開設日数加算というのがおおよそ5、60万、時間を延長したりしている場合の時間開設加算金というのが17、8万から35万くらいあります。障害児の受け入れをしているところについては何人まではいくらという形で、150万ほどついています。今行っているのは西小と東小です。職員の安全衛生管理として、額は少ないですが2万円から4万円。施設借上料という形で、家賃がかかる大池小に120万、八幡野小に82万2千円。こういった内訳で個々のクラブに払われています。ざっと合計した全体の支出の3分の2が補助という形です。

委員：支出の内訳を別の方に見ていただくなど、監査システムをしっかりしていかなければ、何かあった時に追及されはしないかと危惧しております。

鶴田教育次長：基本的には決算書で確認しています。書類の監査をする手法が今のところありませんので、ルールづくりからしていかなければなりません。

委員：決算書を上手に書くことは誰でもできるので、それを間違いなくそのとおりだと確認ができるシステムにしていきたいと思います。再三のことですが、体制づくりを少しでも早くしていきたいと思います。

鶴田教育次長：できない理由がもう一つあります。基礎額というのはいくら使ったからいくら払うというルールではなく、基本的に何人預かっているかで補助基準に合わせて行う委託事業になっています。

委員：それがまずいと思います。

鶴田教育次長：国の基準で、この人数からこの人数までは基本額としていくら委託金として払うという補助事業になっております。

委員：そこで、お金が蓄積されてしまったときに、別の用途で使われてしまったら困ります。

鶴田教育次長：極端な話を言いますと、代表が多額の給料をもらい、他に勤めている人が非常に安い給料であっても構わないのです。

委員：それをまずいというふうにしていかないと、まずいではありませんか。

鶴田教育次長：それは国の補助制度や委託次長のシステムを変えるしかありません。

委員：支払いはそれでいいと思います。しかし、監査システムがしっかりしてきたら、多額の給料をもらっている代表がいた場合におかしいのではないかと問題になる

はずです。子どもに接している末端の人たちにも厚く出していただければ、やる気も出るし、大変な思いをしても頑張れるのではないかと思います。

鶴田教育次長：考え方は分かりますが、委託事業ですので事業経費の中まで詮索できないのが現状です。例えば、市が委託契約を結ぶとしますと、500万でこの事業をやってくださいとなったときに、500万以内で完成していれば、経費中身がどうであっても構わないわけです。看板を500万で作ってくださいという委託契約をしたときに、500万以内で、希望する看板ができあがっていれば、市の委託事業として完結します。看板ができれば材料は問いません。10日間もつ看板を作ってくださいと委託したときに、材料は何でもいいわけです。材料がこれではいけないというように、中身を指定する話になりますと、受託者に任されているところがあります。委託事業とはそういう形ですので、難しいところ です。

委員：それが10年もつ看板ということになってくればどう変わりますか。

鶴田教育次長：当然それは中身を指定します。しかし、このシステムについては中身を指定していません。できあがりのもので、何人から何人までは基本としていくらの委託料を支払うシステムという補助基準です。それに従って、市は委託事業として支出しています。極端な話になりますが、5万円の賃金で10人集めて事業を行っても、10万円の賃金で5人集めて事業を行っても、このシステムでは問わないということになります。中身まで問うシステムを作るのであれば、当然それは市が独自で考え方を作るという形になります。

委員：それに見合うような形でのシステムになっているかをチェックする必要があるのではないかと感じます。

鶴田教育次長：運営が滞りなくできていれば、実施できているという認識をするしかありません。子どもが何十人もいるのに指導者が一人しかおらず危険があるという話がありましたら、当然、確認をする必要はありますし、基本額の基礎というものはある程度作ってありますので、最低何人の人、指導者をこれだけ集めるのが必要ではないですかという話をすることはできます。

委員：10人だったら最低何人という基準はないのですか。

鶴田教育次長：市が作っている基準は、基本的にはありません。

委員：それは、ある程度独自に作ってもいいのではないかと思います。地震や火事が起

こった際に、指導が悪くて逃げ遅れてしまったとして、後になって問題になるのは、どうしてチェックしていなかったのかということになるはずです。

鶴田教育次長：そこが問題なのは、その基準を作った時に、その委託金額に見合うかどうかというのをどうするかが出てきます。今の基礎額のままで、市が20人必要だから雇いなさいと言ったとしても、このお金ではできません。運営をマニュアル化して学童を行っているところもありますが、今の段階では、保護者の方の作った任意の団体に委託をしているという形になっています。一定のマニュアルがないことも確かに事実ですが、マニュアルを作るためには、予算的なことをどう考えるかということまで考慮しないといけないと思います。どうしても支出内容が必要であればチェックをする根拠を作らなければいけないと思いますが、今の委託事業形式の中では、市で行わないという考えです。

委員：今いきなりできないということであれば、それは最終的に子どものため、そして預けている方々の損がないように、やはり見えるようにやっていただきたいという気持ちもありますから、ぜひひとつ考えて、よろしくをお願いします。

委員長：その他何かございますか。

(意見なし)

委員長：次に移ります。

教報第16号「平成24年度小中学校教職員の人事異動(案)について」を議題といたします。説明をお願いします。

(大川学校教育課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

委員：転出と転入の差が今年はあまりにも多いような気がします。その分、新規採用という形で入るようですが、経験者が出て、新しい人が増えるというのは、先生方のレベルの底上げということを考えた場合に、バランスはどうですか。

大川学校教育課長：おっしゃるとおりでアンバランスだということは認識しております。伊東市採用の教職員の中には、ある程度年を過ぎると、結婚等の事情で、転出希望の人数の方が、転入希望人数よりも多いということで、毎年毎年大きな課題となっております。それにつきましては、教員に対しての指導をしていかなければ

と考えております。

委員：伊東高校で教員のプロジェクトをやられているかと思えます。県の職員になるかとは思いますが、伊東市での採用は、伊東の子がやはり理想だと思えます。それについて融通はきかないのですか。

大川学校教育課長：地元の方が採用試験に受かって、少しでも伊東の地で教職についてもらいたいという思いはあります。長期的にはそうなってほしいと思っておりますが、県の人事につきましては、どこに配置するかというのは何とも言えません。

委員：新規採用者についてはいつ分かりますか。

大川学校教育課長：23日に事務所のほうに引き取りになりますので、そこでどのような人物か分かると思えます。それから学校の方に紹介します。今日の県の内示で名前等は分かるかと思えます。

委員長：ありがとうございました。その他何かございますか。

（意見なし）

委員長：次に移ります。

教報第17号「平成24年度幼稚園・保育園職員及び小中学校職員（市職員）の人事異動（案）について」を議題といたします。説明をお願いします。

（稲葉教育総務課長・大川参事兼幼児教育課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

（意見なし）

委員長：次に移ります。

教報第18号「伊東市就学援助要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

（大川学校教育課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

（意見なし）

委員長：次に移ります。

教報第19号「伊東市就学援助認定委員会設置要綱の一部改正について」を議

題といたします。説明をお願いします。

(大川学校教育課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

(意見なし)

委員長：次に移ります。

教報第20号「伊東市学校保健結核対策委員会設置要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

(大川学校教育課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

(意見なし)

委員長：以上で教議事項は終了です。次はその他です。

「市議会3月定例会の報告について」を議題とします。代表質問、一般質問について説明をお願いします。

(鶴田教育次長から資料に沿って説明)

委員長：それでは引き続き補正予算について説明をお願いします。

(鶴田教育次長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

委員長：一般質問で、教育委員会の教育委員5名がどのように活躍しているのかという質問もありましたが、教育委員会への質問が多かったように思います。その中で、質問がおかしいと思うところがありました。学校のクラブについてなど、前もって議員の方々は調べたりはしないのですか。

鶴田教育次長：基本的には、質問をする内容については議員の方から問い合わせがあります。3月の代表質問は、新年度予算に絡めてという形での質問になりますが、それを踏まえて教育費全般ということで、御質問されたのではないかと思います。質問の前段は、市長と教育委員会の係わりというものだったと記憶しております。

その中身を踏まえて、ジュニアのテニスクラブから中学校に入ると公式テニスクラブがないという話があり、高校へ行くまでなくなってしまうため、もしどこかに硬式テニスクラブができれば、部活動だけその学校に行ってできるかという質問であったと記憶しています。前段の部分については、教科外活動について教育長がお答えになり、部活動という特別な活動の中で、それだけのために別の学校に受けに行くというのは今のところできませんという形でお答えはしております。

委員長：その他何かございますか。

学校教育課長：来年度のことになりますが、4月9日の月曜日の午後1時半から市役所5階の中会議室で第1回目の校長園長会があります。今年度も教育委員の皆さんをご紹介させていただいた経緯がありますので、もしご都合がつけば会の始めにご紹介させていただければありがたいと思います。

委員長：その他何かございますか。

委員長：3月17日に卒業式があったかと思います。私は怪我のため、欠席させてもらったのですが、皆さんのお話を聞かせていただければと思います。

委員：私は門野中の卒業式に参加させていただきました。校長先生から、風邪によって病欠が多いという話があり、20名近く欠席者がおりました。去年は北中に行かせていただきましたが、今回の門野中の卒業式は非常になごやかでした。学校によってこんなにも違うものかと感じました。確かに少し太めのズボンを履いている子もいましたし、校長先生と握手する生徒が3名くらいおりましたが、穏やかな雰囲気、いい卒業式だったように思います。最後に歌を歌っているときに、こちらもらい泣きしそうになりました。ただ、非常に寒かったです。それはもう少し改善した方がいいと思います。

委員：2年連続で対島中へ行かせていただきましたけれども、ストーブがあって暖かかったです。地域柄のせいか、穏やかな卒業式でした。1人や2人は高校の再募集を受けるとは言っていましたが、現時点では全員が高校に合格しているということもありまして、保護者の方も安心して式に参加されたと思います。子どもたちも落ち着いて、たとえようのないような素晴らしい卒業式だったと思います。3年生の女の子の最後の合唱の指揮がとてまかっこよく印象的でしたし、子どもたちの個別の説明がいろいろとありましたので、知

らない子でも親しみが湧きました。人数が90名ですので、短くもなく長くもなく非常に楽しませていただきました。ありがとうございました。

委員長：田中委員から電話をいただいたときに、南中学校は、校長先生がにこにこしていて、とても穏やかな卒業式だったと聞いています。

宇佐美中学校も、お電話で内容を伺いました。いつも歌はあまり歌わないのですが、今回2曲歌ったということで、とてもよい卒業式だったと聞いております。

教育長：私は北中学校の卒業式に行ってみりました。伊豆新聞にも出ておりましたが、大変落ち着いた雰囲気の良い卒業式でした。北中の合唱も男子の声がとてもよく響いていて素晴らしかったです。今年は全体的に穏やかな卒業式だったようです。

委員：確かに今年はどの中学校へ行っても、細かい問題はあるにしる、全体のバランス的に落ち着いていたという気がします。

委員：去年や一昨年あたりは本当に大変だったように思います。これが5年しますと、また成人式がありますので、その頃がまたピークになるのかという感じはいたします。

委員長：その他、何かございますか。

(意見なし)

意見も無いようですので、本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

4月定例会につきましては、4月24日(火)午後2時30分から、4階中会議室

5月定例会につきましては、5月25日(金)午後2時30分から、5階小会議室

委員長：ご苦労さまでした。以上で伊東市教育委員会3月定例会を終了します。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 杉田 純子

委員 上村 昌延

書記 杉山 香織